

## 新型コロナウイルス関連情報（8月31日現在）

1 喫連邦保健省によれば、31日（月）15時現在、新たにオーストリア国内で264名の新型コロナウイルス（COVID-19）感染の確定症例が発生し、死亡事例の発生はなかった旨報告されました。これでオーストリアにおける確定症例は27,294名（内死亡数：733名、治癒数：23,226名）となります。

国内発生状況（州：累計確定症例数（前日比））

- ・ウィーン市（州）：7,926名(+130)(内死亡210名、治癒5,997名)
- ・オーバーエーステライヒ州：4,695名(+18)(内死亡67名、治癒4,228名)
- ・チロル州：4,212名(+23)(内死亡108名、治癒3,858名)
- ・ニーダーエーステライヒ州：4,022名(+36)(内死亡108名、治癒3,581名)
- ・シュタイアーマルク州：2,499名(+25)(内死亡157名、治癒2,068名)
- ・ザルツブルク州：1,689名(+8)(内死亡39名、治癒1,470名)
- ・フォアアールベルク州：1,100名(+15)(内死亡20名、治癒1,000名)
- ・ケルンテン州：646名(+0)(内死亡13名、治癒592名)
- ・ブルゲンラント州：505名(+9)(内死亡11名、治癒432名)

2 30日付のハンガリー政府の発表によれば、9月1日より、ハンガリーへの入国に関して新たな措置が導入され、9月30日までの間、オーストリアを含む隣国とのハンガリー側国境における検問が一時的に再開されるとのことです。この新たな措置により、ハンガリー国籍者の家族である外国人、及び、永住許可証又は滞在許可証を所持する外国人以外の外国人は、法律、政令で定める場合を除き、原則、入国することができないとのことです。

なお、上記例外措置等の詳細については、以下の在ハンガリー日本国大使館ホームページの情報をご参照ください。

<https://www.hu.emb-japan.go.jp/files/100088538.pdf>

3 新型コロナウイルスは風邪と同様に、せきやくしゃみなどの飛沫で感染するとされていますので、手洗い、人混みを避ける等の基本的な感染症対策に努めてください。

なお、オーストリア保健・食品安全機関（AGES）は、新型コロナウイルスへの感染の疑いがない人については通常の石鹸で十分であると強調し、消毒液は医療目的で消毒が必要な人・機関により使用されるべきであるとしています。

参考：コロナウイルス感染予防措置

- ・定期的に、約30秒間石鹸で手洗いをする
- ・顔（特に口、目、鼻）を指で触らない
- ・握手と抱擁を避ける
- ・鼻をかむ際、咳をする際は使い捨てティッシュに行くか、腕で口・鼻を覆って行う。ハンカチを使う場合は使用した後で捨てる。

#### 【参考】

##### ■ オーストリア保健省

○新型コロナウイルス情報（独語）

[https://www.sozialministerium.at/Services/News-und-Events/Neuartiges-Coronavirus-\(2019-nCov\).html](https://www.sozialministerium.at/Services/News-und-Events/Neuartiges-Coronavirus-(2019-nCov).html)

○新型コロナウイルス・ホットライン（独語・英語）

Infoline Coronavirus: 0800 555 621（月～金，9:00-17:00）

ウェブサイト：<https://www.ages.at/themen/krankheitserreger/coronavirus/>

##### ■ 日本厚生労働省

○新型コロナウイルス関連情報

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

○新型コロナウイルスに関する Q&A

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/dengue\\_fever\\_qa\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html)

■ 世界保健機関 (WHO)

○ウェブサイト：<https://www.who.int/health-topics/coronavirus>

(問い合わせ先)

○在オーストリア日本国大使館

住所：Hessgasse 6, 1010 Vienna, Austria

電話：（市外局番01）531920

Fax：（市外局番01）5320590

ホームページ：[https://www.at.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.at.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)